

様式 1 [申し合わせ事項] : 【委員会、全協：共通様式】

[氏名： 大崎昭一]

総務建設常任委員会は令和 3 年 10 月 28 日、三重県下水道公社北部浄化センター

へ現地研修に行きました。

河川、伊勢湾の水質汚濁防止と住民の生活環境改善を目的とした県内にある下水道浄化センターは、北部処理区、南部処理区、志登茂川処理区、雲出川処理区、松阪処理区、宮川処理区の 6箇所です。三重県が整備し、公益財団法人三重県下水道公社が運転管理をしています。

北部浄化センターは川越町亀崎新田にあり、昭和 62 年度から供用を開始し、東員町、四日市市の北部、桑名市、いなべ市、菰野町、朝日町、川越町の 3 市 4 町の汚水を処理しています。

下水道方式には、雨水管と污水管を区別する分流式、一つにする合流式の 2 種類がある中で、北部処理区の下水道管は、雨水管と污水管を分けている分流式下水道方式とのことで、東員町の汚水は員弁川を沿うようして地下およそ 20 メートルに埋設された下水道管の中を流れ、数時間後に北部浄化センターのスクリーンポンプ棟に辿り着き、<最初沈殿池⇒生物反応層⇒最終沈殿池⇒塩素混和池⇒放流ポンプ棟>の工程を 24 時間かけて滅菌消毒して、伊勢湾に放流されるのです。

東員町の下水道普及率は平成 29 年度末現在 99.2%、三重県の普及率は 53.6% のことです。

くらしの中で私たちは【空気】【水、上水道や下水道】を日常の当たり前として使用しているのですが、このたび、浄化センターの仕組みを研修し、生活基盤（インフラ）整備のありがたみを実感しました。

年間の維持管理費用は 14.49 億円（平成 29 年度）要しているとのことであり、下水に流して良いもの、悪いものをしっかりと分別する必要性をあらためて実感しました。汚水処理施設が壊れれば、その修理費は莫大なものになるわけで、各家庭の下水道料金に跳ね返ることもわかりました。

浄化センターに流れ着く異物の中には携帯電話、テレビチャンネル、空き缶、ボールペン等々が混在しているとの現物を見せての説明を受けましたが、私たち地域住民の不注意や無関心が、設備の損傷や故障につながるわけであり、くらしの営みの中で、十分注意をしなくてはならないと思いました。

おりしも、本町総合計画では、地球環境保全のとりくみとしての SDGs が位置づけられています。私自身、議会人として、地域への啓発につとめる重要性を学ぶことのできた意義深い研修でした。